

河川整備計画

■信濃川水系河川整備計画(平成26年1月策定、平成27年1月一部変更)

- ・「信濃川水系河川整備計画」は、信濃川水系河川整備基本方針(平成20年6月策定)に基づき、今後概ね30年間に実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画です。
- ・信濃川の自然環境や河川景観を保全・継承するとともに、地域の個性と活力、川の歴史や文化が実感できる川づくりを目指し、関係機関や地域住民と連携を強化しながら治水、利水、環境に係る施策を総合的に展開していきます。
- ・本計画は現時点での社会経済状況、自然環境状況、河道状況等をもとに策定したものであり策定後の変化や新たな知見、技術の進歩等が生じた場合には、計画対象期間内であっても適宜、見直しを行います。

■河川整備計画の対象区間

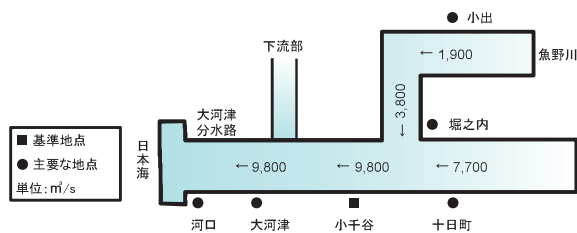
- ・信濃川水系における国土交通大臣の管理区間を対象とします。

■河川整備計画の目標

- ・戦後最大規模の洪水に対して災害発生の防止または被害の軽減を図ります。

■上下流バランスを考慮した治水対策の実施

- ・信濃川水系は流路延長が長いことから、上下流・本支川のバランスを確保しつつ、県境区間や支・派川については関係する河川管理者と連携を図り、信濃川水系全体として段階的かつ着実に治水安全度が向上するよう築堤、河道掘削等の整備を実施します。



主要事業の概要

大河津

①大河津分水路

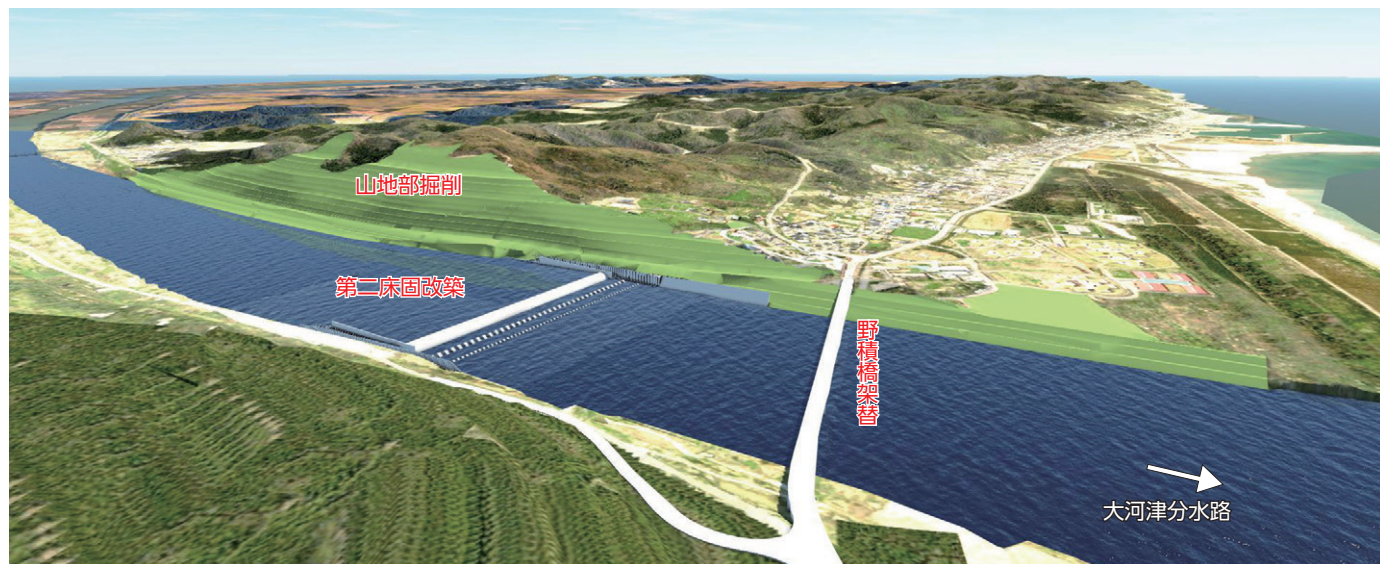
河道拡幅

大河津分水路より上流側に位置する信濃川(中流部)や千曲川をはじめ、信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、最下流に位置する大河津分水路の改修に平成27年度より着手しています。大河津分水路の改修にあたっては、課題となっている洪水処理能力不足や河床洗掘等の対策として河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固の改築を実施します。

平成29年度は、河道拡幅のための調査設計及び用地取得を進めるとともに、河口山地部掘削の推進、右岸部の取付擁壁及び野積橋架替に着手する予定です。



(事業着手前)



(完成イメージ)